資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二十八億五千百四十五万円、資本準備金の額を金二十八億五千百四十五万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社には未だ確定した最終の事業年度がありません。

平成二十四年二月十五日

東京都港区東新橋一丁目九番一号

アミューズスリー株式会社

代表取締役　三村　一平

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千七百五十万円、資本準備金の額を六千七百五十万円減少し、それぞれ一千七百五十万円、七百五十万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年二月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十七日

掲載頁　一六五頁（号外第一三六号）

平成二十四年二月十五日

東京都千代田区大手町一丁目一番三号

クラレアクア株式会社

代表取締役　伊藤　秀一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年三月十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年二月十五日

東京都渋谷区桜丘町二〇番四号ネクシィーズスクエアビル

株式会社Ｎｅｘｙｚ．ＢＢ

代表取締役　近藤太香巳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年二月十五日

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目五番一五号

恒久プリント株式会社

代表取締役　水木　勝彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年二月十五日

静岡市駿河区八幡一丁目二番一号

千代田製パン株式会社

代表取締役　稲森　照男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年二月十五日

京都市中央物産株式会社

代表取締役　原田　光佑

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ネクスコ・メンテナンス北海道と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月十五日

北海道札幌市厚別区厚別中央一条七丁目一七番三二号　北海道道路サービス株式会社

代表取締役社長　内海　東男

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ネクスコ・メンテナンス北海道と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月十五日

北海道札幌市清田区清田一条四丁目一番五五号

丸高高央工業株式会社

代表取締役社長　小笠原　勇

限定承認公告

本籍岐阜県大垣市禾森町四丁目一八番地

被相続人　亡　米山　晋司

右被相続人は平成二十四年一月十三日死亡し、その相続人は平成二十四年二月七日岐阜家庭裁判所大垣支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十五日

岐阜県大垣市室本町四丁目三七番地シャトレ愛松大垣二〇七号

相続財産管理人　米山　美紀

金融商品取引業に係る吸収分割の公告

当社は、吸収分割によりルネストーリア・アセット・マネジメント株式会社（住所　東京都港区芝公園二丁目四番一号）に対して当社の金融商品取引業に係る事業の権利義務を承継させることにいたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年三月十九日です。

平成二十四年二月十五日

東京都中央区日本橋室町三丁目四番四号

アルファアセットマネジメント株式会社

代表取締役　原木　克寿

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十三年四月十五日付官報の号外第八十一号五十六頁に掲載されています。

平成二十四年二月十五日

東京都港区六本木七丁目一八番一八号

ＭＧケイアイアール特定目的会社

取締役　紅林　優光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十三年四月十五日付官報の号外第八十一号六十三頁に掲載されています。

平成二十四年二月十五日

東京都港区六本木七丁目一八番一八号

ＭＧパーム特定目的会社

取締役　宇野　重樹

正　誤

平成二十三年十二月二日（号外第二百六十号）公布国土交通省令第九十三号（船員法施行規則等の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

六ページ下段第二十二号の二書式中

「Rating in accordance with regulation of STCW convention, as amended」は「Rating in accordance with regulation of STCW convention, as amended」の誤り。

七ページ上段第二十二号の四書式中

「Seafarer in accordance with paragraph of regulation and paragraph of regulation of STCW convention, as amended, as to the duties on oil, chemical, liquefied gas tankers」は「Seafarer in accordance with paragraph of regulation and paragraph of regulation of STCW convention, as amended, as to the duties on oil, chemical, liquefied gas tankers」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十五日付第三四号四〇
第三〇号一六ページ

ページ●同日付第三五号六四ページ●同日付政府調達

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）